

OMO7旭川 by 星野リゾート 宴会場利用規約

当ホテルでは、宴会・催事及び宴会場のご利用(以下、宴会等と称します)に関し、下記の通り規約を定めておりますのでご了承ください。なお、当ホテルが宴会場に関して締結する契約(以下、宴会等契約と称します)はこの規約によるものとさせていただきます。

1. ご予約について

宴会等お申込みにつきましては、原則1年前よりご予約を承ります。なお、宴会等契約のお申込を承ります際は下記事項を確認させていただきます。

- (1) 宴会等の主催者のご住所及びご連絡先、会合名とその主旨について
- (2) 宴会等の開催日、時間及び人数
- (3) その他当ホテルが必要とする事項について

2. ご予約の契約取消し・期日変更について

- (1) お客様のご都合により、宴会等契約取消し又は期日変更される場合には下記の通り申し受け致します。

| 取消し又は期日変更日 | 取消し料 | 期日変更料 |
|-------------|-------------------|-------------------|
| 60日から31日前まで | お見積り総額(又は予測額)の20% | — |
| 30日から16日前まで | お見積り総額(又は予測額)の40% | お見積り総額(又は予測額)の20% |
| 15日から8日前まで | お見積り総額(又は予測額)の60% | お見積り総額(又は予測額)の40% |
| 7日から2日前まで | お見積り総額(又は予測額)の80% | お見積り総額(又は予測額)の60% |
| 前日又は当日 | お見積り総額(又は予測額)の全額 | お見積り総額(又は予測額)の全額 |

* 取消又は変更をお申込みの日時に関わらず手配済みのものに関しては実費をご請求致します。

- (2) 当ホテルは次の各項に該当する場合、宴会等契約のお申込をお断りするか、または既にご契約を頂いている宴会等契約を解約させていただきます。この場合、解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払いは致しかねます。
 - ①宴会等への出席者が法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると当ホテルが判断したとき。
 - ②宴会等に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
 - ③天災、その他止むを得ない事情により宴会場を使用することが出来ないと。
 - ④契約者及び宴会の出席者(主催者及びそのスタッフ等の関係者を含む)の中に次の事由に該当する者がいると当ホテルが判断したとき。
 - A. 暴力団、暴力団等組員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等」という)
 - B. 暴力団等が事業活動を支配する法人又はその他の団体
 - C. 法人でその役員のうちに暴力団等に該当する者がいるとき
 - ⑤本利用規約に定める事項に違反したとき。
- (3) 前項の場合、当ホテルにおいて契約の一部を実行しているときは、それに相当する料金及び実費をお支払い頂きます。
- (4) 契約後において当ホテル側のやむを得ない事情により宴会等を実行できないと判断したときは宴会等契約を解除させていただきます。この場合は既払の料金等は返還させていただきます。

3. 有料人数の確認について

お料理等をご用意する人数(以下有料人数)については下記の通りご連絡をお願い致します。

- (1) お料理等準備の関係上、有料人数については開催日の10日前までにご連絡をお願い致します。
- (2) 有料人数ご連絡後、5名様以上の増減については開催日の7日前までにご連絡をお願い致します。
- (3) 有料人数の最終確定は開催日2日前の正午と致します。
- (4) 有料人数確定以降は全ての手配が完了いたします。これ以降、ご出席人数が減少した場合でも有料人数分の料金をお支払い頂きます。
- (5) お料理に関わる有料人数は、下限を30名と致します。有料人数が、これに満たない場合も30名分お支払い頂きますこと、予めご了承願います。

4. 会場使用時間と追加料金について

宴会等のご利用時間は、開始から終了まで、予め当ホテル担当係員とお打合せ頂きました時間内と致します。なお、この時間を超過致した場合超過時間に応じた所定の追加料金をお支払い頂きます。但し、ご利用時間の超過に応じかねる場合がございますこと、予めご了承願います。

5. 装飾・奏楽・余興などの手配について

宴会等に関する装飾、余興、引出物等につきまして、お客様が手配される場合は当ホテルに事前にご連絡を頂き、承諾後に手配下さいませようお願い申し上げます。装飾・引出物等をお客様のご都合でご用意・持込される場合については、当ホテルの定める基準により別途料金をお支払い頂きます。太鼓等の打楽器及び編成バンドの演奏につきましては、他の宴会場に影響を与えるため、ご使用をお断りする場合がありますので予めご了承願います。

6. ご利用代金のお支払いについて

ご宴席ご利用代金のお支払いにつきましては、下記とさせていただきます。

- (1) 宴席終了後、1週間以内にご請求書を発行させていただきます。お手元届き次第、開催日より1か月以内にお支払い下さい。
- (2) お支払いに際しては、お振込みをお願い致します。お振込みに際しては振り込み手数料のご負担をお願い致します。なお、集金は行っておりません。
- (3) 当ホテルを初めてご利用いただく場合及び当ホテルが必要と認めた場合は、開催日10日前までに内金としてお見積り額全額を申し受けさせて頂く場合がございます。

7. お客様の過失・責任について

お客様及びお客様側の全ての関係者(お客様が直接手配、依頼された取扱い会社を含む)の故意又は過失により当ホテルの会場施設、什器備品等に損傷等の損害を被ったときは、当事者並びにお客様側の全ての関係者の連帯責任として賠償して頂きます。

8. 禁止事項

次に掲げる項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮願います。

- ①盲導犬、介助犬、聴導犬を除く、犬・猫・鳥等の愛玩動物、家畜等の持ち込み
- ②発火または引火性のある物品、有毒ガス、人体に重大な影響のある病原体・物質等の危険物の持込み及び使用
- ③悪臭・異臭を発する物の持込み
- ④賭博等の風紀を乱す行為または他のお客様のご迷惑となる言動
- ⑤当ホテル所有物品等の移動
- ⑥ご予約時の会場使用目的以外の使用
- ⑦飲食物の持ち込み
- ⑧その他法令で禁じられている行為

9. その他

- (1) 当ホテル内において、お客様の管理下で発生した事故・盗難につきましては、当ホテルは一切の責任を負いません。
- (2) 当ホテルは所定の料金以外のお心付け等は一切ご辞退申し上げます。
- (3) 当ホテル宴会場はホワイエを含め全面禁煙となっております。喫煙は所定の喫煙所をお願い致します。
- (4) ご利用前後の貴重品のお預かりはいたしかねます。

本規約に定めのない事項は、法令または一般的に確立された慣習に従うものとさせていただきます。

また、この規約条項は、当ホテルの都合で予告なしに変更する場合がございますのでご了承願います。